

年末年始の業務のお知らせ



年末は窓口などが大変混雑します。ご用がある場合は早めに済ませていただくよう、ご協力をお願いします。

年末年始の施設の休業日		
施設名	休業・休館日	問合せ
市役所	12月29日(金)～令和6年1月3日(水)	職員課 ☎788-4911
環境センター		環境センター ☎728-1902
公民館	12月29日(金)～令和6年1月3日(水) ※令和6年3月29日(金)～4月3日(水)分の予約開始は1月4日(木)からです。 ※川田谷公民館は、令和6年1月8日(月・祝)まで	桶川公民館 ☎772-3888 東公民館 ☎728-7622 加納公民館 ☎728-1040 川田谷公民館 ☎786-4033
図書館	12月29日(金)～令和6年1月3日(水) 桶川駅・ベニバナウォーク・市役所の各ブックポストは、12月28日(木)午後3時から令和6年1月4日(木)午前11時までお休みです。資料の返却は各図書館(川田谷図書館を除く)併設のブックポストを利用してください。(CD、大型絵本、市外図書館からの取り寄せ資料は、図書館の開館日に直接窓口へ) ※川田谷図書館は、令和6年1月8日(月・祝)まで	中央図書館 ☎786-6353 桶川図書館 ☎771-0303 坂田図書館 ☎783-2150
歴史民俗資料館	※展示リニューアルに伴い休館中	歴史民俗資料館 ☎786-4030
桶川飛行学校平和祈念館	12月27日(水)～令和6年1月5日(金)	桶川飛行学校平和祈念館 ☎778-8512
サン・アリーナ 総合運動場	12月29日(金)～令和6年1月3日(水) ※令和6年3月29日(金)～31日(日)分の予約受付開始日は、12月28日(木)からです。	(公財)桶川市施設管理公社 ☎787-5111
舎人スポーツ・パーク 新小針領家グラウンド	※令和6年4月1日(月)～3日(水)分の予約受付開始日は、令和6年1月4日(木)となります。	舎人スポーツ・パーク ☎728-7510
勤労福祉会館	12月29日(金)～令和6年1月3日(水)	勤労福祉会館 ☎773-1122
老人福祉センター		老人福祉センター ☎728-1122
市民活動サポートセンター		市民活動サポートセンター ☎786-2400
市民ホール さいたま文学館		市民ホール ☎789-1113 文学館 ☎789-1515
べに花ふるさと館		べに花ふるさと館 ☎729-1611
坂田コミュニティセンター	坂田コミュニティセンター ☎776-9106	
上尾、桶川、伊奈衛生組合	12月29日(金)～令和6年1月3日(水)	上尾、桶川、伊奈衛生組合 ☎728-6071

年末年始の し尿の汲み取り

12月29日(金)から令和6年1月3日(水)までの期間は、し尿の汲み取りを行いません。

※年末年始の前に臨時の汲み取りが必要な家庭は、12月27日(水)までに、直接、市の委託業者である青木清掃(☎775-1551)へ。

年末のごみの排出は、早め お願いします

詳しくは☎環境センター☎728-1902



年末は、大掃除などでごみが多く排出されます。お住まいの地区の収集日をよく確認して、ごみの出し間違いのないようにお願いします。**決められた日程とルールを守りましょう。**

年末は混雑が予想されます

年末は、ごみの持ち込みで環境センターは大変混雑します。持ち込みする場合は、下記の混雑予想カレンダーを参考に、時間に余裕をもって来所してください。

環境センター混雑予想カレンダー 年末年始 12/21(木)～令和6年 1/3(水)				
21日(木)	22日(金)	23日(土)	24日(日)	23日(土)【受付時間:午前8時30分～11時30分】は、 粗大ごみに限り 持ち込みを受付します。
混雑	大混雑	大混雑 粗大ごみ受付	休み	
25日(月)	26日(火)	27日(水)	28日(木)	29日(金)～令和6年1月3日(水)
大混雑	大混雑	大混雑	大混雑	年末年始休み

大混雑 ごみの受け入れに、1時間以上かかる場合があります。

大混雑 別の日の搬入を、検討してください。

※天候などにより、混雑状況は予想と変わる場合があります。

環境センターへのごみの持ち込み受付について

受付時間 ▶ 平日(午前8時30分～11時45分、午後1時～4時) 第2・4土曜日(午前8時30分～11時30分)

- 持ち込みできるごみは、桶川市内で発生したごみ(一般廃棄物)のみです。
- 住所確認のために、免許証などの提示を求められる場合があります。
- 平日は集積所に出せるごみの持ち込みもできますが、持ち込まれるごみの全重量に対して**手数料がかかります**。
※減免されるものや特別料金のものもあります。

粗大ごみの訪宅回収について

12月は粗大ごみの**訪宅回収**を希望される人が多く、予約の状況により、年内の収集ができない場合もあります。あらかじめご了承ください。回収の予約は、電話で、環境センター(☎728-1902)へ。

年末年始のごみ収集業務のお知らせ				
区分	JR高崎線の 東側 地区		JR高崎線の 西側 地区	
	年内の最終日	翌年の初日	年内の最終日	翌年の初日
燃やせるごみ	12月28日(木)	1月4日(木)	12月29日(金)	1月5日(金)
プラスチック	12月30日(土)	1月9日(火)	12月28日(木)	1月4日(木)
金属・ガラス・乾電池	12月22日(金)	1月12日(金)	12月25日(月)	1月15日(月)
その他ごみ	12月20日(水)	1月17日(水)	12月13日(水)	1月10日(水)
紙製の容器と包装紙	12月15日(金)	1月5日(金)	12月18日(月)	1月8日(月・祝)
古着・新聞紙・雑誌 段ボール・紙パック	12月16日(土)	1月6日(土)	12月23日(土)	1月13日(土)

● 年末年始の収集日にご注意ください。

● ごみは計画的に排出し、年末年始に集中しないようにご協力をお願いします。

12月のごみ収集日程表

※ごみは朝8時までに出しましょう。※買い物はマイバッグを使用しましょう。※レジ袋はごみ袋として使用できません。

	燃やせるごみ	古着・新聞紙・雑誌・ 段ボール・紙パック	紙製の 容器と 包装紙	プラスチック	金属・ ガラス・ 乾電池	その他
高崎線東側	4・7・11・14・18・21・25・28	2・16	1・15	5・12・19・26・30	8・22	20
高崎線西側	1・5・8・12・15・19・22・26・29	9・23	4・18	7・14・21・28	11・25	13

秋篠宮さまが桶川市をご訪問

詳しくは☎農政課☎788-4932

農業と農村の振興を目的とする（公社）大日本農会の総裁を務める秋篠宮さまが川田谷の砂川牧場を視察されました。

秋篠宮さまの視察は、2014年度に大日本農会が主催する農事功績者表彰において県内の酪農家で初めて「緑白綬有功章（畜産部門）」を受章した砂川富夫さんを訪問するためです。

家族4人で酪農業を営んでいる砂川さんは、市内7戸の酪農家で組織する桶川市畜産振興協議会の会長も務め、「べに花まつり」や「市民まつり」で、市内産の牛乳「桶川牛乳」を販売し、市内酪農業の発展に寄与しています。

「桶川牛乳」は、パックの牛乳に比べて、風味を損なわない良さがある昔ながらの牛乳びんに入れて販売されています。購入者からは「桶川牛乳は味が濃い」、「びんが懐かしくてかわいい」などと評判を得ています。

砂川さんは、桶川牛乳のPRのほか、市民まつりのイベントとして『子牛の写生会』も行っています。また、令和7年3月開業予定の「道の駅（仮称）おけがわ」では、桶川牛乳を使った乳製品の販売を予定するなど、今後も市内酪農業の魅力を発信していけるよう努めたいと話しています。



情報発信アプリ「おけプッシュ」12月31日(日)サービス終了

LINEへの移行はお済ですか？

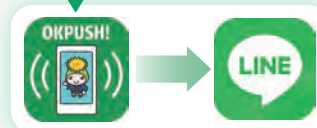
詳しくは☎秘書広報課☎788-4901

広報5月号でお知らせしたとおり、Google Playストアのポリシー^{*}改定により、「おけプッシュ」の保守運用が困難になったことから、12月31日(日)をもって、サービスを終了します。

「おけプッシュ」と同等のサービスは、市の公式LINEを「お友だち」登録し、受信設定を行うことで利用することができます。

LINEを使った新サービスへの移行は、右記の二次元コードからお願いします。

12/31 終了



市の公式LINEを「お友だち」登録するにはこちらから。



^{*}ポリシーとはアプリ開発者とGoogleとの間の規定のこと

令和6年
4月1日付け採用

桶川市職員採用試験（追加試験）のお知らせ

詳しくは☎職員課☎788-4911

職種	募集人数	申込方法・期間	第1次試験日
事務職【一般】	若干名	電子申請 12月1日(金)から 12月15日(金)正午まで	令和6年 1月13日(土)
事務職【民間企業等職務経験者】			
事務職【障害者】			
技術職【土木・建築】			

※詳細は、市ホームページまたは市役所（情報コーナーおよび職員課）で配布している受験案内を参照してください。

令和5年度上半期 一般会計歳入歳出状況

上半期の
予算執行状況

令和5年度上半期(令和5年4月1日から9月30日まで)の予算執行状況についてお知らせします。上半期には、体育館空調設備整備事業や子育て世帯応援ギフト事業など様々な事業を展開しています。

詳しくは☎財政課 788・4905



歳入			予算現額(千円)	上半期収入済額(千円)	収入率(%)
区	分				
市	税		10,803,859	5,166,048	47.8
地	方	譲与税	163,000	53,864	33.0
	利子割	交付金	2,000	2,588	129.4
	配当割	交付金	54,000	14,846	27.5
	株式等譲渡所得割	交付金	31,000	0	0.0
	法人事業税	交付金	83,000	56,579	68.2
	地方消費税	交付金	1,700,000	936,100	55.1
	環境性能割	交付金	18,000	9,958	55.3
	地方特例	交付金	85,112	85,112	100.0
	地方	交付税	3,549,234	2,461,589	69.4
	交通安全対策特別	交付金	10,106	4,142	41.0
	分担金及び負担金		145,128	85,780	59.1
	使用料及び手数料		253,328	129,766	51.2
	国庫支出金		5,049,757	1,622,744	32.1
	県支出金		1,826,075	211,474	11.6
	財産	収入	36,230	19,244	53.1
	寄附	金	70,778	36,467	51.5
	繰入	金	491,908	49,692	10.1
	繰越	金	394,934	394,934	100.0
	諸	収入	588,943	156,349	26.5
市		債	2,507,321	0	0.0
	合	計	27,863,713	11,497,276	41.3

歳出			予算現額(千円)	上半期支出済額(千円)	執行率(%)
区	分				
議	会	費	225,493	114,076	50.6
総	務	費	2,915,875	1,243,362	42.6
民	生	費	11,894,489	4,310,242	36.2
衛	生	費	2,756,472	1,004,237	36.4
労	働	費	70,246	59,680	85.0
農	林	水産業費	84,228	38,207	45.4
商	工	費	324,504	125,605	38.7
土	木	費	2,322,777	745,959	32.1
消	防	費	1,026,531	519,457	50.6
教	育	費	3,568,088	1,034,625	29.0
災	害	復旧費	1,266	1,265	99.9
公	債	費	2,645,502	1,220,732	46.1
諸	支	出金	1	0	0.0
予	備	費	28,241	0	0.0
	合	計	27,863,713	10,417,447	37.4

令和5年度 特別会計などの歳入歳出状況

会計名	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)	支出済額(千円)	執行率(%)	
国民健康保険特別会計	7,292,154	2,936,703	40.3	3,301,664	45.3	
介護保険特別会計	6,712,944	2,721,013	40.5	2,738,941	40.8	
後期高齢者医療特別会計	1,338,154	439,115	32.8	441,339	33.0	
公共下水道事業会計*	1,585,505	488,130	30.8	515,287	32.5	
合	計	16,928,757	6,584,961	38.9	6,997,231	41.3

*公共下水道事業会計については、現金支出を伴わないものを除いています。

令和4年度 決算

市では、皆さんが納めた税金の使われ方をお知らせするために、毎年7月と12月に財政状況を公表しています。今回は、令和4年度決算の概要をお知らせします。

詳しくは日財政課 ☎788・4905

《令和4年度決算の概要》

一般会計

令和4年度の一般会計予算は、当初予算で歳入歳出とも252億3,700万円を計上しましたが、その後7回の補正を行い、最終予算額は270億4,932万8千円となりました。令和3年度から継続している事業費が6億8,132万2千円ありましたので、それを加えると、最終的に277億3,065万円の予算現額となりました。

この予算に対する決算額は、歳入270億7,339万3千円、歳出263億884万7千円で、差し引き7億6,454万6千円の形式収支となり、このうち令和5年度へ継続事業分として繰り越した財源2,532万3千円を差し引き、7億3,922万3千円の実質収支となりました。

歳入

内訳は、表①のとおりです。歳入のトップは市税で、歳入全体の39・2%を占めています。以下、国庫支出金(国が使いみちを特定して市に交付する補助金など)、地方交付税(所得税、法人税、酒税、消費税などのそれぞれ一定割合を国が交付)、県支出金(県が使いみちを特定して市に交付する補助金など)、地方消費税交付金(地方消費税の一部を県が市に交付)となっています。

歳出

内訳は、表②のとおりです。歳出のトップは民生費(社会福祉や児童福祉などに関する経費)、次いで総務費(地域コミュニティ、市民安全対策などに関する経費)、衛生費(新型コロナウイルス感染症対策などに関する経費)となっています。

表① 一般会計歳入決算

区 分	決算額(千円)
市 税	10,608,657
国 庫 支 出 金	5,480,005
地 方 交 付 税	3,320,878
県 支 出 金	1,727,812
地方消費税交付金	1,674,799
市 債	1,548,246
諸 収 入	692,451
繰 入 金	568,380
繰 越 金	491,043
使用料及び手数料	245,109
地方譲与税	172,244
分担金及び負担金	129,620
法人事業税交付金	98,045
地方特例交付金	92,818
配当割交付金	60,169
株式等譲渡所得割交付金	46,838
財 産 収 入	41,755
寄 附 金	31,881
環境性能割交付金	29,051
交通安全対策特別交付金	9,413
利子割交付金	4,179
合 計	27,073,393

表② 一般会計歳出決算

区 分	決算額(千円)	市民1人当たりの決算額(円)
民 生 費	12,408,459	166,262
総 務 費	2,767,933	37,088
衛 生 費	2,694,209	36,100
公 債 費	2,633,089	35,281
教 育 費	2,286,040	30,631
土 木 費	1,841,103	24,669
消 防 費	983,965	13,184
商 工 費	294,980	3,952
議 会 費	226,730	3,038
農林水産業費	95,187	1,275
労 働 費	67,995	911
災害復旧費	9,157	123
合 計	26,308,847	352,514

一般会計市税の状況

市 税	
10,608,657千円	
市民税	固定資産税
4,899,702千円	4,360,794千円
軽自動車税	市たばこ税
176,294千円	411,252千円
都市計画税	
760,615千円	



- 都市計画税は、都市計画事業などの費用に充てることを目的とした市税で、市街化区域内の土地・家屋に対して課税されています。令和4年度は、市内で実施されている都市計画道路整備事業、公共下水道整備事業などに使われました。
- 地方消費税交付金のうち消費税率の引き上げ分は、地方税法の規定に基づき、社会保障施策経費に使われました。

表③ 特別会計などの歳入歳出決算

(単位：千円)

区 分	予算現額	歳 入	歳 出	歳入歳出差引
特別会計 国民健康保険特別会計	7,400,307	7,071,624	6,984,172	87,452
介護保険特別会計	6,238,717	6,240,544	5,984,616	255,928
後期高齢者医療特別会計	1,274,788	1,241,203	1,237,413	3,790
合 計	14,913,812	14,553,371	14,206,201	347,170

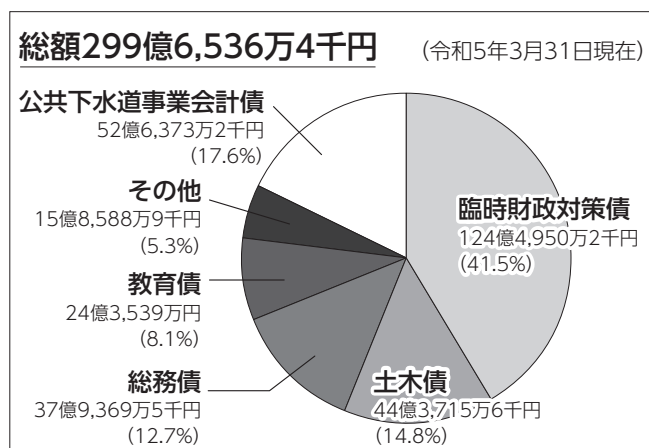
公共下水道事業会計	収入総額	支出総額
収益的収入及び支出	1,668,872	1,644,663
資本的収入及び支出	528,935	723,547

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額194,612千円は、当年度分損益勘定留保資金などで補てんしました。

国民健康保険や公共下水道事業など特定の事業を行うため、一般会計と区分して計上される特別会計などがあります。会計別の決算状況は、表③のとおりです。

特別会計など

地方債(未償還元金)現在高



公有財産

(令和5年3月31日現在)

区 分	土地(m ²)	建物(m ²)	
庁 舎	5,167.85	9,543.18	
その他の 公用財産	消 防 施 設	1,474.73	640.15
	その他の施設	19,431.35	5,671.52
公共用 財産	学 校	251,357.60	78,881.38
	公 園	262,983.35	696.04
	その他の施設	228,742.30	46,417.00
普 通 財 産	149,777.51	1,276.41	
合 計	918,934.69	143,125.68	

財政の健全化判断比率および資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、令和4年度決算に基づき算定された財政の健全化判断比率および資金不足比率については、表のとおりです。

※実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率は、赤字額や資金不足額が生じない場合は数値ではなく、「-」で表示されます。

1 健全化判断比率

区 分	桶川市	⑥早期健全化基準	⑦財政再生基準
①実質赤字比率	-	12.76%	20.0%
②連結実質赤字比率	-	17.76%	30.0%
③実質公債費比率	5.7%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	29.0%	350.0%	

2 資金不足比率(公営企業会計)

区 分	会計名	桶川市	⑧経営健全化基準
⑤資金不足比率	公共下水道事業会計	-	20.0%

用語の説明

①実質赤字比率
一般会計(主に税金を活用して行う福祉、道路、教育などの事業)における赤字の大きさを示しています。黒字の場合は、「-」で表示します。

②連結実質赤字比率
市全体の赤字の大きさを示しています。黒字の場合は、「-」で表示します。市全体の財政状況を判断することが出来ます。

③実質公債費比率
市全体の借入金などの今年の返済額の大きさを示しています。家計に例えると、収入のうち借金の返済にどの程度充てているかを表すものです。

④将来負担比率
借入金の残高など今後支払わなければならないものの大きさを示しています。家計に例えると、借金などの負債が標準的な年収の何年分あるのかを表しています。

⑤資金不足比率
公営企業(桶川市は、公共下水道事業会計が該当します。)の資金不足額の事業規模に対する比率です。資金不足がない場合は、「-」で表示します。

⑥早期健全化基準
財政状態として注意が必要な基準。健全化判断比率の1つでも早期健全化基準を上回ると、議会の議決を経て財政健全化計画の策定が義務付けられます。

⑦財政再生基準
市としての再生が必要な基準。財政再生基準を上回ると、議会の議決を経て財政再生計画の策定が義務付けられます。

⑧経営健全化基準
早期健全化基準に相当するもので、公営企業の資金不足比率がこの基準を上回ると、経営健全化計画の策定が義務付けられます。